

令和2年3月2日

保護者様

県立姫路飾西高等学校長
長 森 順 子

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について

先般、総理大臣から、子どもたちの健康・安全を守る観点から、日常的に長時間集まることによる感染リスクを重く受け止め、全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を臨時休業する内容の要請がありました。

これをふまえ、県教委からの通知があったため本校では下記の措置を講じることとなりましたのでお知らせします。

記

1 臨時休業期間 3月3日（火）～3月15日（日）

2 次回登校日 3月16日（月）

注…当初、代休日でしたが今回の対応を受け、授業時数確保と生徒の健康状態確認のため登校日に変更します。

3 感染拡大防止に関する注意事項（県教委指示）

- (1) 臨時休業期間中は、不要不急の外出を控えること。
- (2) 健康管理につとめ、新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱等の症状がある時は、帰国者・接触者相談センターに相談し、その指示内容に基づき、電話で連絡をした上で受診すること。
- (3) 臨時休業期間中に、発熱等の症状があり受診した場合は、学校に連絡すること。

4 学校からの情報発信

必要な情報は、学校ホームページに掲載します。毎日確認してください。

5 休業中の生活

別紙の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業中の生活について」を熟読しておいてください。